

平成29年度新規採択に係る事前評価実施地区一覧表

中部森林管理局

中部森林管理局

(1) 国有林直轄治山事業

整理 番号	都道 府県	事業実施主体	事業名	事業実施地区名		総便益 B (千円)	総費用 C (千円)	分析結果 B/C	チェックリスト																						
									I 必須事項					II 優先配慮事項																	
									1	2	3	4	5	1 有効性			2 効率性	3事業の実施環境等													
														(1)	(2)	(3)		(1)	(1)	(2)	(3)	(4)					(5)				
																			①	②	③	④	⑤	①	②	③					
1	長野	東信森林管理署	予防治山	半過山	はんがやま	360,390	72,674	4.96	○	○	○	○	○	A	-	-	A	-	A	B	A	B	B	-	B	A	B	B			
2	長野	南信森林管理署	復旧治山	夏沢	なつざわ	198,489	113,672	1.75	○	○	○	○	○	A	A	B	A	A	A	B	A	B	A	A	B	A	B	B			
3	長野	木曾森林管理署 南木曾支所	復旧治山(特定流 域総合治山対策)	クルミダ沢	くるとみださわ	365,970	219,658	1.67	○	○	○	○	○	A	A	B	A	B	A	B	A	A	A	A	A	A	A	A			
4	岐阜	飛騨森林管理署	復旧治山	西ウレ	にしうれ	579,379	268,676	2.16	○	○	○	○	○	A	B	B	A	A	A	B	A	A	A	B	B	A	B	B			
5	愛知	愛知森林管理事務所	復旧治山	段戸(鷹巣山)	だんど(たかのすやま)	64,346	14,903	4.32	○	○	○	○	○	A	B	B	A	A	A	B	A	B	A	B	B	A	B	B			
6	富山	富山森林管理署	保安林改良	神通川	じんづうがわ	13,396	3,917	3.42	○	○	○	○	○	-	A	A	B	A	-	A	-	B	B	A	C	A	A	C			
7	長野	木曾森林管理署 ・木曾森林管理署 南木曾支所	保安林改良	木曾谷	きそだに	1,152,756	411,348	2.80	○	○	○	○	○	-	A	A	B	A	-	A	-	A	B	A	C	A	A	C			
8	岐阜	岐阜森林管理署	保安林改良	飛騨川	ひだがわ	944,604	318,570	2.97	○	○	○	○	○	-	A	A	B	A	-	A	-	B	B	A	C	A	A	C			

事前評価個表

事業名	国有林直轄治山事業 (予防治山)	事業実施計画期間	平成29年度～平成32年度 (4年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	はんがやま 半過山 (長野県)	事業実施主体	中部森林管理局 東信森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地区は、長野県東部の千曲川左岸に近接する上田市半過地区に位置し、事業区域の東端突出部は、垂直状の懸崖となっており、直下には通行量が極めて多い主要地方道長野上田線が通過するとともに、半過集落が国有林に接しているなど、山地治山に対する要請が極めて高い地域である。</p> <p>平成28年4月29日、半過山国有林において、降雨の影響により懸崖の一部が剥落したため落石が発生し、落石は直下にある民家横の畑まで到達したことから、土塁及び緩衝溝等の応急措置を施し定期的な監視を継続したところ、平成28年6月16日にも同様の落石が発生し、落石は緩衝溝まで達した。</p> <p>幸いにも住民等への被害は生じなかったが、民家の上部斜面は亀裂が発達した岩盤が広がっていると同時に浮石も多数確認されるなど、いつ、どの箇所から落石が発生するか予測困難な状態であり、今後の降雨や地震等の影響で落石が発生するおそれが極めて高くなっている。</p> <p>上田市、半過自治会からはこうした状況を踏まえ、落石対策工の早期実施の口頭要望も出されており、民生安定上放置しがたいことから、山腹工により落石防止を図り、周辺集落や県道の保全及び保安林機能の増進を図ることを目的に本事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 山腹工0.06ha 主な保全対象 人家4戸、その他家屋9棟、事業場2戸、県道・市道228m 総事業費 79,400千円</p>		
費用対効果分析	総便益(B)	360,390千円	
	総費用(C)	72,674千円	
	分析結果(B/C)	4.96	
森林管理局事業評価技術検討会の意見			
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 現在も落石発生源周辺から、小規模な落石が確認されており、放置すると今後の豪雨や地震等の際に大規模な落石が発生し、人命や直下の家屋等に被害を与えるおそれが極めて高い。 本事業は、落石発生源とその周辺に存在する亀裂が発達した岩盤斜面からの落石を防止することによって、住民生活の安全や直下の家屋等の保全を図るため実施するものであり、その必要性は十分認められる。 ・ 効率性 対策工の計画に当たっては、現地の状況に応じた適切な工種・工法で検討されており、費用対効果分析の結果からも十分な効率性が認められる。 ・ 有効性 本事業を実施することにより、不安定な岩盤斜面からの落石が防止され、住民生活の安全や直下の家屋等の保全が図られることから、事業の有効性は認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査項目(チェックリスト)、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の持つ公益的機能の増進が効率的に計画されているものと認められる。</p>		

様式1

便 益 集 計 表
(治山事業)

事業名：国有林直轄治山事業（予防治山）
施行箇所：上田市（半過山）

都道府県名：長野
(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源涵養 ^{かん} 便益	洪水防止便益	824	
	流域貯水便益	121	
	水質浄化便益	288	
環境保全便益	炭素固定便益	61	
災害防止便益	山地災害防止便益	359,096	
総 便 益 (B)		360,390	
総 費 用 (C)		72,674	千円
費用便益比	$B \div C = \frac{360,390}{72,674} = 4.96$		

事前評価個表

事業名	国有林直轄治山事業 (復旧治山)	事業実施計画期間	平成29年度～平成35年度 (7年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	なつざわ 夏 沢 (長野県)	事業実施主体	中部森林管理局 南信森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地区は、長野県中央東部の八ヶ岳連峰硫黄岳を源流とする鳴岩川の最上流域に位置し、地形的には、右岸側は八ヶ岳連峰の中央に当たる夏沢峠の西側に広がる緩やかな斜面形を呈するが、左岸側は急峻な地形となっており、谷沿いには溶岩層の剥落による巨石が多く存在する。</p> <p>八ヶ岳周辺には固有の高山植物が多く分布し、登山口や山麓には温泉が多数存在することから、一帯は八ヶ岳中信高原国定公園に指定され、多くの登山者が訪れるなど、保健休養の場として広く国民に利用されている。</p> <p>計画箇所は、平成16年10月の台風23号に伴う豪雨により夏沢左岸において拡大崩壊が発生し、平成24年7月の豪雨で崩壊地の拡大がさらに進行したため、崩落土砂等が流出し溪流の荒廃が進んだ。これに伴い、既設溪間工の一部が洗掘被害を受け、このまま放置すると堤体が損壊し一気に上流側に荒廃が拡大するとともに、左岸側崩壊地が拡大しつつあり、現在も土砂の流出・堆積が続いていることから、流域内の宿泊施設や市道等の保全対象に被害を及ぼすおそれが高まっている。</p> <p>このため、溪間工による溪床の堆積土砂を固定し下流への流出を抑制するとともに、山腹工による左岸側崩壊地の早期復旧を図り、下流域の保全及び保安林機能の増進を図ることを目的に本事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 溪間工5基、溪間工補修2基、山腹工0.39ha 主な保全対象 市道530m、宿泊施設1棟、小規模水力発電施設3棟 総事業費 131,000千円</p>		
費用対効果分析	総 便 益 (B)	198,489 千円	
	総 費 用 (C)	113,672 千円	
	分析結果 (B / C)	1.75	
森林管理局事業評価技術検討会の意見			
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 現在も崩壊地の拡大が進行しており、崩壊土砂の流出及び不安定土砂の堆積が見られ、このまま放置すると今後の集中豪雨等の際に土石流が発生し、下流に被害を与えるおそれが高い。本事業は、山腹崩壊地の復旧と併せ、溪間工の整備により山脚の固定や不安定土砂の流出抑制を目的として、下流域の保全を図るため実施するものであり、必要性は十分認められる。 ・ 効率性 対策工の計画に当たっては、現地の状況に応じた適切な工種・工法で検討されており、費用対効果分析の結果からも十分な効率性が認められる。 ・ 有効性 本事業を実施することにより、崩壊地が復旧するとともに不安定土砂の流出が抑制され、市道や下流域の保全が図られることから、事業の有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査項目(チェックリスト)、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の持つ公益的機能の増進が効率的に計画されているものと認められる。</p>		

様式1

便 益 集 計 表
(治山事業)

事業名：国有林直轄治山事業
施行箇所：長野県茅野市(夏沢)

都道府県名：長野
(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源涵養 ^{かん} 便益	洪水防止便益	12,923	
	流域貯水便益	3,652	
	水質浄化便益	8,227	
環境保全便益	炭素固定便益	1,045	
災害防止便益	山地災害防止便益	172,642	
総 便 益 (B)		198,489	
総 費 用 (C)		113,672	千円
費用便益比	$B \div C = \frac{198,489}{113,672} = 1.75$		

事前評価個表

事業名	国有林直轄治山事業・民有林補助治山事業 (復旧治山(特定流域総合治山対策))	事業実施計画期間	平成29年度～平成31年度 (3年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	クルミダ沢 ^{さわ} (長野県)	事業実施主体	中部森林管理局 木曾森林管理署 南木曾支署 長野県 木曾地方事務所
事業の概要・目的	<p>当該地区は、長野県南西部の木曾郡南木曾町の南木曾岳北側斜面を源流部とする与川の支流域内に位置し、計画箇所であるクルミダ沢の上流部は南木曾国有林、下流部は民有林となっている。</p> <p>一帯の地質は、風化作用を受け易い脆弱な花崗岩によって形成され、大量の土砂発生源となっており、溪床には流出土砂が不安定な状態で断続的に堆積地を形成し、降雨の度に二次侵食や流出を継続している。</p> <p>平成26年7月の南木曾町豪雨では、クルミダ沢上流において表層崩壊による土石流が発生し、溪流沿いの巨礫や立木を取り込みながら徐々に巨大化し、土石や流木の一部が下流の胡桃田集落付近まで一気に達したため、町水道施設や町道の橋梁を流失させるなどの被害が生じた。</p> <p>被災後に災害関連緊急事業による緊急対策を実施しているが、溪床内には現在も残留土砂が堆積しており、今後の豪雨時には再び土石流となって流下する危険性が高くなっている。</p> <p>クルミダ沢下流の地域住民からの復旧要望も強いことから、土砂流出等による災害を未然に防止するために、国有林と民有林が連携し一体的に治山事業を展開する必要があるとあり、溪間工の新設・補修による流域内の安定化及び周辺保安林の機能増進を図ることを目的として特定流域総合治山対策を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 溪間工7基(新設4基、補修3基) 主な保全対象 人家4戸、町道500m、林道1,347m、橋梁、水道施設 総事業費 235,000 千円</p>		
費用対効果分析	総便益(B)	365,970 千円	
	総費用(C)	219,658 千円	
	分析結果(B/C)	1.67	
森林管理局事業評価技術検討会の意見			
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 風化作用を受けやすい脆弱な地質であることから、現在も土砂の流出及び不安定土砂の堆積が見られ、そのまま放置すると今後の集中豪雨等の際に土石流が発生し、下流に被害を与えるおそれが高い。本事業は、溪間工の整備により山脚の固定や不安定土砂の流出抑制を目的として、下流域の保全を図るため実施するものであり、必要性は十分認められる。 ・効率性 対策工の計画に当たっては、現地の状況に応じた適切な工種・工法で検討されており、費用対効果分析の結果からも十分な効率性が認められる。 ・有効性 本事業を実施することにより、崩壊地が復旧するとともに不安定土砂の流出が抑制され、林道や下流域の保全が図られることから、事業の有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査項目(チェックリスト)、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の持つ公益的機能の増進が効率的に計画されているものと認められる。</p>		

様式1

便 益 集 計 表
(治山事業)

事業名：特定流域総合治山事業
 施行箇所：木曾郡南木曾町(クルミダ沢)

都道府県名：長野
 (単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源涵養 ^{かん} 便益	洪水防止便益	8,229	
	流域貯水便益	3,215	
	水質浄化便益	7,669	
環境保全便益	炭素固定便益	567	
災害防止便益	山地災害防止便益	346,290	
総 便 益 (B)		365,970	
総 費 用 (C)		219,658	千円
費用便益比	$B \div C = \frac{365,970}{219,658}$		= 1.67

事前評価個表

事業名	国有林直轄治山事業 (復旧治山)	事業実施計画期間	平成29年度～平成33年度 (5年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	にし 西ウレ (岐阜県)	事業実施主体	中部森林管理局 飛騨森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地区は、岐阜県高山市の南部、飛騨山脈の西側に広がる飛騨山地の一角に位置し、地形は頂稜部が比較的緩やかな中山性山地を呈し、地質的には火山性岩石の濃飛流紋岩及びそれを貫く深成岩の花崗斑岩が分布している。流域は神通川水系宮川支流の川上川最上流部にあたり、西ウレ峠は中央分水嶺で、川上川の沢沿いは高山市と郡上市を結ぶ「せせらぎ街道」が通り、自然豊かな紅葉の名所として多くの観光客が訪れる。</p> <p>計画箇所は、平成26年8月16日から17日にかけての集中豪雨により山腹崩壊が多数発生するとともに溪床・溪岸部は土砂流下に伴い、縦横侵食を受けて溪流の荒廃化が進み、斜面脚部は不安定な状態となっている。特に、県道73号線「せせらぎ街道」では崩落土砂による通行止めや下流橋梁の流失など甚大な被害が発生したため、緊急対策として災害関連緊急治山事業を実施したが、現在も豪雨の度に溪流内の不安定土砂の流出が続いており、下流域への被害が懸念される。</p> <p>このため、溪間工による溪床の堆積土砂を固定し、不安定土砂の流出の抑制及び山腹工による早期復旧を図り、下流域の保全及び保安林機能の増進を図ることを目的に本事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 溪間工9基 山腹工0.66ha 主な保全対象 県道360m、林道1,500m、橋梁7箇所 総事業費 302,000千円</p>		
費用対効果分析	総便益(B)	579,379千円	
	総費用(C)	268,676千円	
	分析結果(B/C)	2.16	
森林管理局事業評価技術検討会の意見			
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 現在も崩壊地の侵食拡大が進んでおり、溪床に堆積した不安定土砂の状況から、放置すると今後の豪雨等の際に、崩壊拡大や不安定土砂の流出が生じ、下流域に被害を与えるおそれが高い。本事業は、山腹崩壊地の復旧と併せ、溪間工による山脚の固定や不安定土砂の流出の抑制を目的として、下流域の保全を図るため実施するものであり、その必要性は十分認められる。 ・ 効率性 対策工の計画に当たっては、現地の状況に応じた適切な工種・工法で検討されており、費用対効果分析の結果からも十分な効率性が認められる。 ・ 有効性 本事業を実施することにより、崩壊地が復旧するとともに不安定土砂の流出が抑制され、下流域の保全が図られることから、事業の有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査項目(チェックリスト)、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の持つ公益的機能の増進が効率的に計画されているものと認められる。</p>		

様式1

便 益 集 計 表
(治山事業)

事業名：国有林直轄治山事業(復旧治山)
施行箇所：高山市（西ウレ）

都道府県名：岐阜
(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源涵養 ^{かん} 便益	洪水防止便益	9,921	
	流域貯水便益	3,320	
	水質浄化便益	7,500	
環境保全便益	炭素固定便益	823	
災害防止便益	山地災害防止便益	557,815	
総 便 益 (B)		579,379	
総 費 用 (C)		268,676	千円
費用便益比	$B \div C = \frac{579,379}{268,676} = 2.16$		

事前評価個表

事業名	国有林直轄治山事業 (復旧治山)	事業実施計画期間	平成29年度 (1年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	だん どの たかの す やま 段戸 (鷹巣山) (愛知県)	事業実施主体	中部森林管理局 愛知森林管理事務所
事業の概要・目的	<p>当該地区は愛知県の北東部に位置し、段戸国有林の北部に所在しており基幹流域の水源地帯となっている。また、一帯は段戸高原県立自然公園に指定され、国有林内を県道瀬戸設楽線が通過しており、四季を通じて観光客が訪れるとともに、国有林の下流には宇連・大名倉等の集落が存在する。地形は、三河高原を形成している隆起準平原の様相を呈し全体的になだらかで、本谷および澄川の上流部では起伏が小さく緩傾斜が広がっている。一方で、中流域においては開析が進み河川沿いは急斜面の侵食地形がみられることから、過去の豪雨時には表層崩壊が発生し、溪床に堆積した崩壊土砂が流出し、下流域に被害を及ぼした事例もある。</p> <p>計画箇所は平成25年9月の台風18号に伴う豪雨により表層崩壊が発生し、その後の降雨等による拡大崩壊が続いており、崩壊土砂の一部が溪床に流出し不安定な状態で堆積を続けていることから、山腹崩壊の拡大を防止し表土流出を抑止するために早期緑化を目的とした山腹工によって、林道や下流域の県道等の保全及び保安林機能の増進を図ることを目的に本事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 山腹工0.06ha 主な保全対象 県道150m、林道50m、橋梁1箇所 総事業費 15,500千円</p>		
費用対効果分析	総便益 (B)	64,346	千円
	総費用 (C)	14,903	千円
	分析結果 (B/C)	4.32	
森林管理局事業評価技術検討会の意見			
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 現在も崩壊地の侵食拡大が進行しており、溪床に流出した崩壊土砂の状況から、放置すると今後の豪雨等の際に、崩壊地の拡大や崩壊土砂が流出し、林道や下流域に被害を与えるおそれが高い。本事業は、山腹崩壊地の復旧によって崩壊の拡大防止や土砂の流出抑制を目的として、下流域の保全を図るため実施するものであり、その必要性は十分認められる。 ・ 効率性 対策工の計画に当たっては、現地の状況に応じた適切な工種・工法で検討されており、費用対効果分析の結果からも十分な効率性が認められる。 ・ 有効性 本事業を実施することにより、崩壊地が復旧するとともに不安定土砂の流出が抑制され、林道や下流域の保全が図られることから、事業の有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査項目(チェックリスト)、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の持つ公益的機能の増進が効率的に計画されているものと認められる。</p>		

様式1

便 益 集 計 表

(治山事業)

事業名：国有林直轄治山事業

都道府県名：愛知

施行箇所：愛知県設楽郡 段戸(鷹巣山)

(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源涵養 ^{かん} 便益	洪水防止便益	454	
	流域貯水便益	129	
	水質浄化便益	321	
環境保全便益	炭素固定便益	20	
災害防止便益	山地災害防止便益	63,422	
総 便 益 (B)		64,346	
総 費 用 (C)		14,903	千円
費用便益比	$B \div C = \frac{64,346}{14,903}$		= 4.32

事前評価個表

事業名	国有林直轄治山事業 (保安林改良)	事業実施計画期間	平成29年度～平成33年度 (5年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	神通川 (富山県)	事業実施主体	中部森林管理局 富山森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地区は、富山県東部に位置し、日本海に注ぐ立山・後立山連峰を源とする黒部川、片貝川、早月川、常願寺川及び岐阜県を源とする神通川の富山県内の各支流域に広く分布しており、登山等を目的とした多くの観光客が訪れるなど、森林レクリエーションの場として利用されており、大部分が国立公園や県立公園等に指定されている。</p> <p>また、急峻な地形や脆弱な地質等の影響により融雪期を中心に土砂流出が盛んな流域が多く、国有林野のほぼ全域が土砂流出防備、水源かん養等の保安林に指定されており、広域にわたり山地災害防止機能の発揮や水源としての期待が高い地域である。</p> <p>森林の現況は、ブナ、カンバ類等を主体とした天然林が52%を占め、人工林はスギを主体に2%、残りの46%はその他高山帯の岩石地となっており、人工林の齢級構成は10～13齢級が主体を成している。事業対象である人工林分は一部が過密状態などにより、このまま放置すると表土の侵食による崩壊の発生や、土砂及び倒木が流出し、水土保全機能が著しく低下するおそれがある。</p> <p>このことから本数調整伐等の森林整備を行い、水源かん養機能等、保安林が持つ公益的機能の維持、増進を図ることを目的に本事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐等 16.32 ha 総事業費 4,400 千円</p>		
費用対効果分析	総便益 (B)	13,396 千円	
	総費用 (C)	3,917 千円	
	分析結果 (B / C)	3.42	
森林管理局事業評価技術検討会の意見			
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 森林の状況から、このまま放置すれば保安林の水土保全機能が著しく低下し、表土の流出による下流域への被害が懸念されるため事業の必要性は十分認められる。 ・ 効率性 費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。 ・ 有効性 本事業を実施することにより、低下した保安林の公益的機能が回復するとともに、崩壊地の発生による土砂や流木の流出が未然に防止され、下流域の保全が図られることから、事業の有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査項目 (チェックリスト)、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の持つ公益的機能の増進と下流域への土砂流出防止が効率的に計画されているものと認められる。</p>		

様式1

便 益 集 計 表

(治山事業)

事業名：国有林直轄治山事業(保安林改良)

都道府県名：富山

施行箇所：富山市外(神通川森林計画区)

(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源涵養 ^{かん} 便益	洪水防止便益		
	流域貯水便益	13,396	
	水質浄化便益		
環境保全便益	炭素固定便益		
災害防止便益	山地災害防止便益		
総 便 益 (B)		13,396	
総 費 用 (C)		3,917	千円
費用便益比	$B \div C = \frac{13,396}{3,917} = 3.42$		

事前評価個表

事業名	国有林直轄治山事業 (保安林改良)	事業実施計画期間	平成29年度～平成33年度 (5年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	木曾谷 (長野県)	事業実施主体	中部森林管理局 木曾森林管理署・木曾森林管理署南木曾支署
事業の概要・目的	<p>当該地区は、長野県南西部の木曾川流域の源流部に位置し、発電用水や中京圏の生活・工業用水の重要な水源地帯となっており、特に、牧尾ダム及び味噌川ダム等を通じて濃尾平野などに多量の水を供給しており、水源かん養、国土の保全等の公益的機能発揮に大きな役割を果たしている。</p> <p>また、森林浴発祥の地である赤沢自然休養林のほか、優れた自然景観に恵まれた木曾御岳自然休養林や阿寺風致探勝林等があり、保健休養の場として中京圏等から多くの人が訪れるなど、国有林は地域の観光資源として重要な位置づけにある。</p> <p>森林の現況は、木曾ヒノキ、モミ、ツガ等を主体とした天然林が50%を占め、人工林はヒノキ、カラマツを主体に40%、その他が10%の面積割合となっている。人工林の林齢構成は間伐適齢級が主体を成しているが、17齢級以上の高齢級の人工林も多く存在するという特徴がある。</p> <p>事業対象森林は、6～10齢級のヒノキを主体とした林分で、過密状態などにより、このまま放置すると表土の侵食による崩壊の発生や、土砂及び倒木が流出し、水土保持機能が著しく低下するおそれがある。</p> <p>このことから本数調整伐等の森林整備を行い、水源かん養機能等、保安林が持つ公益的機能の維持、増進を図ることを目的に本事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐等 1,671.29 ha 総事業費 462,000 千円</p>		
費用対効果分析	総便益 (B)	1,152,756 千円	
	総費用 (C)	411,348 千円	
	分析結果 (B/C)	2.80	
森林管理局事業評価技術検討会の意見			
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 森林の状況から、このまま放置すれば保安林の水土保持機能が著しく低下し、表土の流出による下流域への被害が懸念されるため事業の必要性は十分認められる。 ・ 効率性 費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。 ・ 有効性 本事業を実施することにより、低下した保安林の公益的機能が回復するとともに、崩壊地の発生による土砂や流木の流出が未然に防止され、下流域の保全が図られることから、事業の有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の持つ公益的機能の増進と下流域への土砂流出防止が効率的に計画されているものと認められる。</p>		

様式1

便 益 集 計 表

(治山事業)

事業名：国有林直轄治山事業(保安林改良)
 施行箇所：木曾郡王滝村外(木曾谷森林計画区)

都道府県名：長野
 (単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源涵養 ^{かん} 便益	洪水防止便益		
	流域貯水便益	1,152,756	
	水質浄化便益		
環境保全便益	炭素固定便益		
災害防止便益	山地災害防止便益		
総 便 益 (B)		1,152,756	
総 費 用 (C)		411,348	千円
費用便益比	$B \div C = \frac{1,152,756}{411,348} = 2.80$		

事前評価個表

事業名	国有林直轄治山事業 (保安林改良)	事業実施計画期間	平成29年度～平成33年度 (5年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	ひだかわ 飛驒川 (岐阜県)	事業実施主体	中部森林管理局 岐阜森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地区は、岐阜県中央東部の飛驒川流域の源流部に位置し、御嶽山等の山嶺や飛驒川の溪谷美等の優れた自然景観に恵まれた地域であるため、飛驒木曾川国定公園、位山舟山県立自然公園及び御嶽山県立自然公園に指定され、森林浴・スキー・登山等のレクリエーションや保健休養の場として広く国民に利用されている。</p> <p>また、飛驒川流域にある多くの発電用ダムや中京圏の生活・工業用水の重要な水源地帯としての役割を担っており、ほぼ全域が水源かん養、土砂流出防備等の保安林に指定され、水土保持等の公益的機能発揮に大きな役割を果たしている。</p> <p>森林の現況は、面積割合でコメツガ、シラベ、ナラ、カンバ等を主体とした天然林が28%、ヒノキ、スギ、カラマツを主体とした人工林が64%、その他が8%と人工林率が高くなっている。人工林の林齢構成は9～13齢級が主体であり、全体の約6割を占めている。</p> <p>事業対象森林は、6～10齢級のヒノキを主体とした林分で、過密状態などにより、このまま放置すると表土の侵食による崩壊の発生や、土砂及び倒木が流出し、水土保持機能が著しく低下するおそれがある。</p> <p>このことから本数調整伐等の森林整備を行い、水源かん養機能等、保安林が持つ公益的機能の維持、増進を図ることを目的に本事業を実施するものである。</p> <p style="text-align: center;">主な事業内容 本数調整伐等 1,302.12 ha 総事業費 357,800 千円</p>		
費用対効果分析	総便益 (B)	944,604 千円	
	総費用 (C)	318,570 千円	
	分析結果 (B / C)	2.97	
森林管理局事業評価技術検討会の意見			
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 森林の状況から、このまま放置すれば保安林の水土保持機能が著しく低下し、表土の流出による下流域への被害が懸念されるため事業の必要性は十分認められる。 ・ 効率性 費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。 ・ 有効性 本事業を実施することにより、低下した保安林の公益的機能が回復するとともに、崩壊地の発生による土砂や流木の流出が未然に防止され、下流域の保全が図られることから、事業の有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査項目 (チェックリスト)、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の持つ公益的機能の増進と下流域への土砂流出防止が効率的に計画されているものと認められる。</p>		

様式1

便 益 集 計 表

(治山事業)

事業名：国有林直轄治山事業(保安林改良)

都道府県名：岐阜

施行箇所：下呂市外(飛騨川森林計画区)

(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源涵養 ^{かん} 便益	洪水防止便益		
	流域貯水便益	944,604	
	水質浄化便益		
環境保全便益	炭素固定便益		
災害防止便益	山地災害防止便益		
総 便 益 (B)		944,604	
総 費 用 (C)		318,570	千円
費用便益比	$B \div C = \frac{944,604}{318,570} = 2.97$		